

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
1	要求水準書 P1 第 1 章.3.(3).ア	令和 4 年 4/1 現在ゼロワットパワー(株)と契約と記載されていますが、中部電力ミライズ(株)が協議先のように記載されていますが、ウクライナ危機により新電電の撤退又は大幅値上げが進んでいる現状、次期指定管理者が新たな契約先を確保する必要があるのかご教示ください。	令和5年度以降の電力調達については、指定管理者が電気事業者と契約を締結する必要があります。 なお、協議先は中部電力ミライズ(株)に限定するものではありません。	5 月 31 日
2	要求水準書 P2 第 1 章.3.(3).イ	指定緊急避難場所等に指定されていますが、内容についてご教示ください。	農業センターを含む荒池緑地は、指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事)に指定されています。指定緊急避難場所について詳細は下記ウェブページをご参照ください。 https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000090892.html 指定管理者は、避難住民や帰宅困難者を園内の安全な場所へ誘導すること、飲料水・トイレ・休憩場所等の提供、近隣の避難所の開設確認及び誘導、並びに市への報告などを行うこととなります。 これらの対応にかかる地域との役割分担について、現在市が地元自治組織と締結している覚書を継承していただきます。	5 月 31 日
3	要求水準書 P2 第 1 章.3.(4).ア	実習室の改修提案とありますが、具体的に必要な個所、整備更新が必要な機器等があればご教示ください。	具体的な箇所の指定はありません。現状、内装や水道設備の劣化などが課題と考えています。回答別紙(P1～4)を参考にご検討ください。	5 月 31 日
4	要求水準書 P7 第 2 章.2.(1).ア	成牛舎の改築に伴う、現在飼育中の成牛、子牛は令和 4 年 3 月末には移動(売払)され、リニューアル後、指定管理者にて必要数を購入調達しその費用は指定管理費用を充てることでしょうか。概算費用をお示しください。	令和 4 年度内に牛の保有個体は 0 頭となる予定です。令和 5 年度の管理運営費により必要数の乳牛を調達してください。 そのために必要な費用は、市場価格等を勘案して見積もってください。	5 月 31 日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
5	要求水準書 P21 第 3 章.2.(3).イ	駐車場の利用料金は指定管理者の収入とありますが、第 1、第 2 駐車場の使用面積に対する行政財産使用料(家賃)をお示してください。	駐車場の利用料金を徴収することは管理運営業務であるため、行政財産使用料は不要です。 指定管理者の職員が車で通勤する場合は、第 1、第 2 駐車場を利用することができ、通勤手当に準じた使用料(最大月額3,500円)を市に支払う必要があります。	5 月 31 日
6	要求水準書 P23 第 3 章.2.(5).イ	現行の名古屋市直営から次期民間指定管理者に移行する際、業務の引継ぎに関する期間等は、どのように計画されていますか。	具体的な期間は事業者との協議によります。11 月市会において指定管理者の指定が議決された以降、業務の引き継ぎを順次行うことができます。現在直営業務を担当している職員は令和 5 年 4 月に異動となるため、市からの引き継ぎは3月末までに行います。	5 月 31 日
7	要求水準書 P23 第 3 章.2.(8)	ここで言う修繕業務費(上限 14,000 千円)とは、募集要項 P7 の支出内訳の工事請負費令和 2 年度 12,677 千円に該当するものでしょうか。	お見込みの通りです。	5 月 31 日
8	要求水準書 P29 第 3 章.4.(1).ウ (表中の名古屋コー チン(原種鶏))	原則として、年 1 回愛知県畜産総合センター種鶏場から 90 羽以上の原種鶏を導入とありますが、その費用は募集要項 P7 のどの項目に該当しますでしょうか、ご教示ください。概算費用をお示してください。	愛知県畜産総合センター種鶏場からは無償で原種鶏の譲渡を受けることができますが、運搬や導入後の飼養にかかる経費については管理運営費により支出してください。	5 月 31 日
9	別紙資料 (別紙 03、04)	全体の施設配置図①～④⑨には黄色の記載がありませんが、展示温室の拡大図には、噴水池施設が事業者撤去の黄色になっていますがどちらが正しいのでしょうか。	要求水準書の記載のとおり、噴水はリニューアル整備事業において解体・撤去してください。	5 月 31 日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
10	募集要項 P10 第 1 章.3.(3).ア <その他の整備内容>	駐車場関連で下記内容ご教示ください。①月別売上②課金した車種(普通車・大型車・バイク)③職員用駐車場の有無④観光バスも受け入れているのか、その時期と台数。⑤繁忙期の渋滞解消について、満車待ちで最大何台位待機していますでしょうか。	①・②令和3年度の実績は回答別紙(P5)のとおりです。 ③現在、敷地内に職員専用駐車場は設けておりません。第 1、第 2 駐車場の利用については質問No.5 の回答を参照してください。 ④バスは、催事期間以外には受け入れており、4月、5月、10月、11月の平日に小学校や幼稚園等の遠足での利用が多い傾向です。転回の都合上、バスの駐車は第 2 駐車場をご案内しており、間口は約 35 メートル、奥行きは約 20 メートルとなっています。 ⑤台数は把握しておりませんが、直近のしだれ梅まつり中の最も入園者数が多かった日は、渋滞列が、第1駐車場入口を先頭に、農業センター北交差点を経て、東側は荒池交差点まで、西側は平針欠下交差点まで、それぞれ延びていました。	5 月 31 日
11	別紙資料 (事業区域図)	別紙の事業区域図で、指定管理区域で常設の自主事業を展開する場合の㎡当たりの年間使用料をお示しください。(園内広場等)	要求水準書 P36 をご参照ください。 原則、敷地内のどの場所を使用しても、面積あたりの土地使用料は同一です。建物については、棟ごとの財産価値を基に算出します。 ※質問 No.23、24 の回答をご参照ください。	5 月 31 日 ※6月10日 追記
12	要求水準書 P30 第 3 章.4.(1).エ (備品管理等)	備品管理等で現行リース契約しているものはどのような設備でしょうか。	本事業において使用できる備品等については、現在リース契約をしているものではありません。	5 月 31 日
13	要求水準書 P31 第 3 章.4.(1).キ	市民菜園の募集については、現在(株)HOPE 様が募集受付を実施していると理解していますが、今後は農業センター指定管理者で募集も全て対応するようになりますか。	お見込みの通りです。	5 月 31 日
14	要求水準書 P32 第 3 章.4.(1).コ (交通対策)	イベント時に借用している第3駐車場の借地使用料はいくらですか。	市が、土地所有者から無償で通年借用しており、来園者駐車場として供用するために指定管理者が使用料を支払う必要はありません。	5 月 31 日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
15	要求水準書 P34 第 3 章.4.(2).オ (埋設配管、側溝、排水ます等)	北入口の広場の旧水路(現在閉鎖中)は、修繕で復旧できるものか、もし無理なら井水を取れる場所と水路埋め立ての可否をお教えてください。	閉鎖中の旧流れはポンプ設備等をすでに撤去しており、復旧できないと考えます。また、ここで使用していた井水は、③揚水塔付近から採取しておりましたが、現在閉塞しております。新たに地下水の採取をする場合、名古屋市では、工業用水法及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例により地下水の採取を規制しているため、設備の規模によって許可または届出が必要です。なお、現在園内では、㊹ポンプ舎付近で採取した井水を家畜舎や畑等で利用しております。 旧流れは、本事業において埋め立て等を含む整備提案が可能です。	5 月 31 日
16	要求水準書 P34 第 3 章.4.(1).オ	将来的に臨時第3駐車場の借用期限切れや、イベント期間の駐車場不足を改善するため、協議により駐車場を拡張することは可能でしょうか。	臨時第3駐車場は期限を定めず借用していますが、土地所有者の都合等により借用できなくなる場合があります。現時点で、土地所有者から契約解消のご意向等はお聞きしていません。 駐車場の拡張については、本事業において、農業公園としての機能を損なわない範囲で敷地内に造成することや、敷地外に新たな土地を借用することは可能と考えます。本事業と別に市が費用負担して駐車場を拡張する予定はありません。	5 月 31 日
17	募集要項 P20 第 3 章.3	連合体で参加する際に、提出後に 7/7 までであれば構成企業の追加登録は可能でしょうか。	様式 5-1 参加登録辞退届の提出をもって、都市農業課窓口にて参加登録書類を返却することができます。必ず事前に電話でご確認ください。 その後、変更後の参加登録書類を期限までにご提出ください。	5 月 31 日
18	募集要項 P24 第 4 章.3.(2)	設計・建設事業者が複数の法人による場合は、協定を締結とありますが、請負費に関しては、このグループの代表企業が受領するという理解でよろしいでしょうか。 もしくは、その按分比率などを協定書に明示し、各社が受領すると考えてよろしいでしょうか。	市は代表者からの請求に基づき費用を支払うもののご理解ください。按分比率をグループの協定書に明示する必要はありません。	5 月 31 日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
19	要求水準書 P29 (区分:牛)	＜乳製品加工販売を自主事業で実施しない場合及び余剰生乳を売払う場合＞とありますが、搾乳した生乳を出荷の際に殺菌することが必要になりますが、その行為は自主事業とは言えず、前後の文脈から指定管理業務ではないかと考えますが、名古屋市様の見解をお教えください。	生乳の売払いについては、多くの酪農家同様、乳牛から搾乳した生乳をバルククーラーで貯蔵し、未殺菌のまま出荷することを想定して表記しています。この生乳を乳業メーカー等に売払う業務は、指定管理業務として実施してください。	6月10日
20	募集要項 P7 第1章.2.(5)	農業センター催事運営協議会3,000,000円とありますが、具体的にどのような内訳でしょうかご教示ください。	農業センター催事運営協議会は、催事を実施するために設置した実行委員会です。令和3年度の事業費のうち、市の負担金は3,650千円(警備費の高騰のため、当初3,000千円から上乘せ)で、決算額は次のとおりでした。 支出:4,084千円 内訳:周辺道路の警備費 2,580千円(駐車場内の警備費は含みません)、会場設営費 583千円、広報費 618千円、雑費 303千円	6月10日
21	要求水準書 P21 収支について	自主事業収入にあたる、売店・ミルク工場の売店・レストラン(休止中)の売上を開示願います。(平成30年～令和3年)	売店事業者の営業に関わる情報であり、開示することはできません。	6月10日
22	要求水準書 P27 閉園期間の事業の実施	令和5年4/1～9/末まで、閉園期間と定めていますが、その期間は収入として見込める売店・飲食等の自主事業や市民菜園・チャレンジファーマー・駐車場利用料徴収・イベント等の活動はできないとの理解でよろしいでしょうか。(令和5年度の収支計画に反映しますので)	市の事業として実施するチャレンジファーマー等の講座は、令和5年度は休止する予定です。また、令和5年4/1～9/末のうち、閉園する期間中は収入を伴う各種の業務を実施することができません。 ただし例外として、下記のような形で収入を得ることは可能と考えます。 ・閉園中に生産した農産物を、園外で売払う ・自主事業の売店等を門付近に設置し、その区域のみ先行して開店する	6月10日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
23	要求水準書 P37 自主事業	任意で自主事業としてレストラン・BBQ等の飲食サービスを提供できると在りますが、指定管理エリアで新たに建築物・常設の運営施設、管理施設等は、投影面積が対象となる理解でよろしいでしょうか。	土地の行政財産目的外使用料の算定方法は、下記のとおりです。 この算定方法は、原則、敷地内のどの場所を使用しても同一です。 ■建築物の場合 建築物の場合は、投影面積ではなく、建築面積に基づく算定となります。 また、当該農業センター内で建築物を建築しようとする場合は、土地に対する建ぺい率(30%)の制限がかかっているため、実際の建築物の建築には、建築面積に建ぺい率(30%)を割り戻した土地の面積が必要となります。 このため、建築物の場合は、当該建築物の建築面積を建ぺい率(30%)で割り戻した面積(土地の面積)に、土地使用料単価(約 189 円/㎡)を乗じた金額となります。 (例)建築面積 300 ㎡の建築物に対する土地使用料の算出について →建築面積 300 ㎡÷建ぺい率 30%=土地の面積 1,000 ㎡ →土地の面積 1,000 ㎡×土地使用料 約 189 円/㎡・月 =約 189,000 円/月 ■建築物以外の場合 ①柵等で囲って圃場、放牧場等を使用する場合は、その区域の面積 ②柵等で囲わずに遊具など非建築物を設置する場合は、その投影面積 この面積に土地使用料単価(約 189 円/㎡)を乗じた金額となります。	6 月 10 日
24	要求水準書 P36 自主事業における 土地使用料	未利用地の利活用を目的にした際、土地使用料金は月額1㎡630円が全て適用される理解でよろしいでしょうか。(例えば、100㎡ですと年間756,000円)		
25	子牛舎・ 乳処理施設	子牛舎・乳処理施設はリニューアル対象施設となっておりませんが、牛舎の改築に伴い再配置が望ましい場合は、解体し、牛舎内で必要機能を組み込むなどにより、再設置させていただくことは可能でしょうか。	要求水準書において解体を必須としていない建物を解体・再配置する提案を妨げるものではありません。畜産業務を実施する上で支障がなく、合理的な理由が認められる場合には提案を承認します。具体的な実施内容(可否)は事業者選定後、協議により決定します。 また、乳処理施設については平成8年度に畜産対策事業補助金を受けて建設したため、解体にあたっては市が農林水産省等と調整を行う必要があります。その際、必要に応じて資料作成等の協力を依頼する場合があります。	6 月 28 日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
26	募集要項 P12	令和5年度4月－9月の期間、公園は休園ですが、管理維持業務で、園芸、畜産業務は必須という理解で宜しいでしょうか？	令和5年度4月から9月のうち閉園する期間においても、管理運営業務のうち必要となる業務は実施していただきます。例として、名古屋コーチン(原種鶏)を飼養することや、樹木・圃場・建築物など園内施設の維持管理などが必要と想定されます。 具体的には事業者の提案・計画を基に、協議により決定します。	6月28日
27	要求水準書 P31 駐車場管理業務	現状の駐車料金回収方法、人員体制(警備含む)をご教授ください。	駐車場使用料の徴収は、各駐車場入口に徴収員が立ち、料金の徴収、駐車券兼領収書の発行を行っています。また、料金を減免する場合は各種手帳等の確認をしています。 直近のしだれ梅まつり時の人員体制は次のとおりです。 ・第1～3 駐車場 料金徴収員 3 人、誘導員 4 人 ・周辺道路、針名神社駐車場付近 誘導員 5～10 人程度 全体では、12～17 人程度の配置とし、状況等を見ながら適宜配置を調整しています。	6月28日
28	要求水準書 P27 区分:植栽	現状の植物性廃棄物はどのようなリサイクル活用をしているかご教授ください。	<業務委託> 野菜くず等の植物残渣や、剪定枝・刈草等は、名古屋市指定処分場(名古屋港木材倉庫株式会社)でリサイクルチップに処理しています。 <直営業務> 竹や剪定枝はチップパーにかけて園内にチップを散布し、落葉は腐葉土にして畑や花壇で利用しています。また、牛舎から出たオガクズ・残餌等は牛糞と混ぜて堆肥の材料としています。	6月28日
29	募集要項 P31 園芸・畜産業務における対応	リスク分担において、「事業者の帰責事由による」とありますが、どのようなケースを想定されていますでしょうか？	「故意・過失またはそれと同視すべき事由により作物や家畜に被害があった場合」とご理解ください。 例えば、業務仕様書に基づいて業務を行っていなかった場合や、事業者が作成した業務計画・マニュアル等に不備があったり、順守されていなかったりした場合などが想定されます。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
30	要求水準書 P26 開業準備	協定締結後の開業準備期間中について、指定管理業務(園芸・畜産業務など)はどのようなお考えでしょうか？	質問No.26の回答をご参照ください。	6月28日
31	要求水準書 P25 (7)実施体制 イ 人員配置	イ 人員配置における各責任者は、協定締結日時点での配置が必要でしょうか？一部開業に間に合うスケジュールであれば問題ないでしょうか？	指定管理協定締結の時点で配置が必要です。ただし、閉園する期間は、必ずしも各責任者が現地に常時勤務する必要はありません。	6月28日
32	要求水準書 P25 (7)実施体制 イ 人員配置	現状の運営業務において、有資格者が必要となる業務はありますでしょうか？	家畜の診療には獣医師免許が必要ですが、獣医については雇用・常駐に限定するものではありません。 また、農業センターは消防法施行令第3条に掲げる甲種防火対象物の施設にあたるため、甲種防火管理者の資格を有するものを選任し、消防署へ届出を行う必要があります。	6月28日
33	要求水準書 P11	農業指導館は、どのような状態で引渡す計画でしょうか？現状から改修・解体する点があればご教示願います。	現状のままとなる予定です。	6月28日
34	要求水準書 P11	農業指導館の備品は、現状のまま引渡す計画でしょうか？現状から移動する備品がありましたらご教示願います。	厨房内や園芸相談コーナーにある一部の棚やロッカー等を撤去する予定ですが、講習室や実習室、ホール等にある什器等については、現状のままとなる予定です。	6月28日
35	要求水準書 P23	災害発生時に利用不能になった場合、利用料金等の収入がなくなったとしても、名古屋市からその分の補償はない、という認識でよろしいでしょうか？また、利用不能となった際の指定管理料についてはどのような取扱いになりますか？	利用料金等の減少に対する対応も含めて、「自然災害等の発生などやむを得ない事由により当初合意された指定管理料を見直す必要があると認められる場合は、協議により変更することができる」という趣旨の規定を指定管理協定において定める予定です。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
36	要求水準書 P11 要求水準書 P27	既存樹木の伐採等も提案可能と記載してありますが、園芸業務にて竹林の適切な維持管理を求められています。 竹林を他の有効な植物や施設に変更する提案は可能でしょうか？	タケノコ狩りは農業体験として価値があり、市民にも人気があるため、竹林をすべて無くす提案は承認できません。 竹林の一部区域を改変する提案については、タケノコ狩りの実施に支障がなく、合理的理由が認められる場合には承認します。具体的な実施内容(可否)は事業者選定後、協議により決定します。	6月28日
37	要求水準書 P28	獣医について、現在の獣医への委託を継続することは可能でしょうか？	現在勤務している獣医は市職員のため、在職中に業務を委託することはできません。	6月28日
38	要求水準書 P8	分娩牛房、乾乳牛房、治療牛房、搾乳牛房(ミルキングパーラー)それぞれの確保しておく牛の頭数に指定はありますか？	特に指定はありません。実際の運用を見据えてご提案ください。	6月28日
39	要求水準書 P8	既設の子牛牛舎を残すため、場合によっては分娩牛房、乾乳牛房、治療牛房を別棟にした場合、支障ありますか？	特に支障はありませんが、作業動線を充分考慮のうえでご提案ください。	6月28日
40	要求水準書 P8	ミルキングパーラーの形式に指定はありますか？ ※ロータリー、パラレルなど	特に指定はありませんが、見学者からの視線を考慮するとともに、搾乳頭数に見合った構造にしてください。	6月28日
41	要求水準書 P8	フリーストール構造ということで、牛一頭分のストールの大きさ(平面スペース)に指定はありますか？	ストールは、小さくても大きくても問題が生じます。ストールの大きさ等を決めるにあたっては、牛が自然な寝起き姿勢がとれる広さ・構造になっているか、ストールが大きすぎて排せつ物で牛の身体が汚れやすくないか等の視点が必要です。飼育する品種の体格を十分考慮して、適切な大きさ・高さ・構造のストールにしてください。	6月28日
補足			ストール部分の呼称については、回答別紙(P.6)をご参照ください。	6月28日
42	要求水準書 P9	キュービクルデバイダーは仕切りのことでしょうか？(ストールと同義でしょうか？)	仕切り柵のことです。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
43	要求水準書 P9	水槽(水飲み)は各ストールに1か所ずつ設置するイメージでしょうか？あるいはまとまった水槽でしょうか？	ストール部分は、牛が心地よく休むためのベッドです。フリーストール構造の牛舎ですので、ストール部分とは別に、給水場所を設けてください。 なお、設置場所については、牛の行動(採食後や搾乳後の飲水が多い等)を十分考慮してください。	6月28日
44	要求水準書 P9	フットバスは、1 ストール分のスペースを設けて、牛の足洗いとするイメージでしょうか？	ストールと同等の面積とは限りません。蹄病を防止するために十分効果が得られる長さ・幅・深さのフットバスを設置してください。	6月28日
45	要求水準書 P9	牛の休息エリア、1頭あたり4.0 m ² 以上というのは1 ストール分の広さと同義でしょうか？	牛が休息場所として利用し得る面積なので、ストール部分だけではなく、突き出しスペースまで含めた面積とご理解ください。また、ストールは牛の飼養予定上限頭数×1.1 以上設置していただきますが、ここでいう「1 頭あたり」の面積は、「ストールの数」ではなく「飼養予定上限頭数」で割って計算してください。 なお、牛舎整備に関する要求水準の中で、この「1頭あたり 4.0 m ² 以上」のみホルスタイン牛を想定した基準数値であるため、他品種の場合はその体格等を考慮した数値に置き換えてご提案ください。	6月28日
46	要求水準書 P9	不断給餌できるシステムとは、各ストールに自動給餌機を設けるイメージでしょうか？	ストール部分は、牛が心地よく休むためのベッドです。フリーストール構造の牛舎ですので、ストール部分とは別に、給餌場所を設けてください。 なお、給餌方法については、不断給餌ができるのであれば、必ずしも自動給餌機を設ける必要はありません。	6月28日
47	要求水準書 P33	建築物保守管理・建築設備保守管理業務の対象となる設備・機器類の内訳、配置図(各種設備図面含む)の開示は可能でしょうか？	質問 No.66 及び No.69 の回答をご参照ください。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
48	要求水準書 P33	建築物保守管理業務のうち、現在実行されている長期修繕計画の開示は可能でしょうか？	建築物の長期修繕計画は策定していません。 なお、排水路については令和3年度に計画策定しました。13 年間で園内の老朽排水路を改修・更新する内容となっていますが、当該予算が確保される見通しは不明であるため、参考としてご理解ください。	6月28日
49	要求水準書 P34	警備業務について、現状の日常・繁忙期ごとの警備員配置ポスト、巡回ルートをご教示いただきたく。また、機械警備の詳細も合わせてご教示いただきたく。	巡回警備については、保安上の都合により回答は差し控えさせていただきます。 機械警備は、園内の建物に防犯センサーや火災探知機等を設置し、異常発生時には警備会社が現地確認を行っています。	6月28日
50	要求水準書 P33	清掃業務について、現状の作業内容・範囲・頻度をご教示いただきたく。	基本的に、国土交通省の「建築保全業務共通仕様書」に準拠しており、頻度の高い日常清掃と年1回の定期清掃の組合せで施行しています。詳細は回答別紙(P7)をご参照ください。	6月28日
51	別添資料 施設配置図	撤去予定のボイラーは、展示温室のためだけのものでしょうか？温室撤去後に新規設置する必要はありますか？(自主事業で必要な場合を除く)	R4年度撤去予定のボイラーは、⑦展示温室だけでなく、⑩水耕栽培温室、⑫種苗育成温室、⑬花き種苗育成温室、⑭花き展示室も加温していましたが、平成26年にボイラーの機能は停止しており、現在これらの温室では無加温で栽培しています。ボイラーを新設する必要は特にありません。 なお、その他のガラス温室には加温機能があります。	6月28日
52	要求水準書 P27	園内から発生する雑草、農業残渣、剪定枝など、植物系の廃棄物はどれくらい発生しているのか。また、現状産業廃棄物として処理しているのであれば予算をどの程度計上していたのか。	リサイクル・処分方法については質問No.28の回答をご参照ください。 ○植物年間管理(設計値) 約 720,000 円 梅剪定枝(花後、夏季の2回) 約 60m3 剪定枝(生垣等刈込1～2回) 約 11m3 刈草(草刈2～3回) 約 72m3 ○単価契約での処分(実績) 約 1,270,000 円 樹木伐採 11.6t、その他剪定枝 4.4t、植物残渣 4.3t ○直営業務での発生量は不明です。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
53	要求水準書 P29	鶏糞はどのように処理していたのか。産業廃棄物として処理しているのであれば予算をどの程度計上していたのか。	下水に流しています。	6月28日
54	募集要項 用語の定義	要求水準書の別紙資料「基本協定書(案)」を早急にご提示くださいますようお願いいたします。また、「基本協定書(案)」に関する質問・回答の機会を別途設けて下さいますようお願いいたします。	予定通り、参加登録のあった事業者あて送付します。 お送りする案は、現時点における想定として作成したものであり、企画提案書の内容及び優先交渉権者との協議により、記載内容等を修正する予定です。	6月28日
55	募集要項 用語の定義	要求水準書の別紙資料「設計・工事請負契約書(案)」を早急にご提示くださいますようお願いいたします。また、「設計・工事請負契約書(案)」に関する質問・回答の機会を別途設けて下さいますようお願いいたします。		
56	募集要項 P19 第2章 2(2)ウ③	建設業務の実績において、竣工日の制約は無いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	6月28日
57	募集要項 P19 第2章 2(2)ウ③	「類似施設(農業・畜産関連施設)」の実績について、民間工事の実績も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
58	募集要項 P30 別表リスク分担表	物価変動リスクについてはどのようなリスク 分担を想定されていますか。	<リニューアル整備事業> 通常範囲内での物価変動に対するリスクは、事業者が担うことを想定 しています。ただし、急激で著しく、かつ通常予測不能な物価変動に対 するリスクに関しては、市と事業者の協議により決定することを想定し ています。 <管理運営業務> 「物価水準の大幅な変動などやむを得ない事由により当初合意され た指定管理料を見直す必要があると認められる場合は、協議により 変更することができる」という趣旨の規定を指定管理協定において 定める予定です。	6月28日
59	募集要項 P.7	過去 3 か年の支出内訳にある委託料には、ど のような業務委託が含まれていますか。その内訳額も合わせてお示しください。	例として令和2年度の内訳をお示しします。回答別紙(P8)をご参照く ださい。	6月28日
60	募集要項 P.7	過去 3 か年の支出内訳にある燃料費のうち、 展示温室に掛かる費用があればお示しくださ い。	展示温室のために燃料は使用していません。	6月28日
61	募集要項 P.12	令和5年度4月－9月の期間、施設は休園で すが、管理維持業務として園芸、畜産業務は 必須という理解でよろしいでしょうか。	質問 No.26 の回答をご参照ください。	6月28日
62	募集要項 P.19	管理運営業務を行う法人等の参加資格要件 として、令和3・4年度名古屋市競争入札参加 資格は不要であるという認識でよろしいでし ょうか。	お見込みの通りです。	6月28日
63	募集要項 P.21	各種納税証明書について、それぞれ「未納税 額及び滞納税額のない証明書」を提出すれば 問題ないでしょうか。	お見込みの通りです。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
64	募集要項 P.23	企画提案書類に記載する文章のフォントサイズの指定はございますでしょうか。	特に指定はありません。ただし、視認性に留意してください。	6月28日
65	要求水準書 P.26	これまで名古屋伝統野菜(なごやさい)の苗の購入実績はありますか。あればその品種や数量、購入単価をお示してください。	名古屋の伝統野菜の苗の購入実績はありません。 なお、「なごやさい」は名古屋の農家が生産した野菜全般を指す用語です。	6月28日
66	要求水準書 P.33	建築設備・機器のうち定期的な検査・点検を実施している設備・機器の種類と検査・点検に係る費用、実施歴をお示してください。	自家用電気工作物点検:毎月(年1回停電点検) 建築物定期点検:建築物3年に1回(対象:①農業指導館、⑥収納舎、⑦展示温室、⑪農機具舎、⑫資材倉庫)、建築設備年1回(対象:①農業指導館) 自動ドア保守点検:年2回(①農業指導館2台、④展示鶏舎1台) 消防設備点検:年2回(機器点検、総合点検) 費用については、質問No.59の回答をご参照ください。	6月28日
67	要求水準書 P.37	これまでの自動販売機による売上額をお示してください。	回答別紙(P9)をご参照ください。	6月28日
68	選定基準書 P.3	第2次評価(ヒアリング評価)の際に必要なプレゼンテーション用の資料に記載する内容やそのページ構成について指定はございますでしょうか。	特に指定はありません。	6月28日
69	募集要項 P22.第3章.4(貸出を予定する参考資料)	参考資料6に設備一覧とありますが、その中に設備図面も含まれているか、ご教示ください。	参考資料2 工事図面一式に設備図面が含まれております。	6月28日
70	募集要項 P11.第2章.3((2)その他の整備内容)	農業指導館の相談所などの改修も、市の財源で整備しても良いでしょうか。その際、土壌や野菜などに関する展示も導入してよいでしょうか。	リニューアル整備事業の「その他の整備」の内容に合致する提案であると考えられます。具体的な実施内容(可否)は事業者選定後、協議により決定します。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
71	募集要項 P11.第2章.3((2)その他の整備内容)	大型バス利用について、現在小学校の課外授業の際など、バスの受け入れはどのようにされていますでしょうか。	質問No.10 の回答④をご参照ください。	6月28日
72	募集要項 P22.第3章.4(貸出を予定する参考資料)	建築の構造計算書(農業指導館・育成鶏舎)は借用できますか。	構造計算書(農業指導館、育中雛舎)を貸出参考資料に追加します。	6月28日
73	要求水準書 P27.第3章.4.(1)イ(園芸業務)	区分(植栽)の要求水準に、植物性廃棄物はできる限りリサイクルに努めるとありますが、園外からも落葉や剪定枝などの堆肥材料の受け入れを実施してもよろしいでしょうか。	現状の植物性廃棄物リサイクルの状況については質問No. 28 及びNo.52の回答をご参照ください。 植物性廃棄物を園外から受け入れることについては、それを処理できる規模・機能を有した堆肥置場等を整備する必要があることや、病害虫等の混入リスクがあるなど、一定課題があるものと考えます。 そういった課題への対応策等を踏まえて、具体的な実施内容(可否)は事業者選定後、協議により決定します。	6月28日
74	要求水準書 P28.第3章.4.(1)ウ(畜産業務)	養豚については、豚コレラなどの問題がありますが、実施可能でしょうか。	要求水準書 P29 には「広く農用動物全般を対象」と記載していますが、現在の豚熱ウイルスの浸潤状況等を鑑みて、豚熱に感染する動物(ブタやイノシシ)の飼養展示を承認することはできません。 なお、飼養家畜の選定については、家畜伝染病の発生状況、飼養施設や飼養・展示・管理方法等の提案・計画をもとに協議のうえ、市が承認の是非を判断します。	6月28日
75	要求水準書 P31.第3章.4.(1)キ(市民菜園業務)	その他任意として、利用者向けの講座の実施とありますが、市民菜園は特定の人に場所を貸すことが一般的です。多くの人が市民農園を利用できる仕組みとして、市民と協働する菜園になる、植え付けや間引き、収穫などを、公募制の誰もが参加できるイベントにすることは可能でしょうか。また講座を実施してもよろしいでしょうか。	市民菜園(区画貸し農園)の設置・運営は、要求水準書に基づいて必ず実施してください。その上で、ご質問内容のような業務を別途行っていくことは可能です。	6月28日

質問に対する回答

No.	質問区分	質問内容	回答	回答日
76	要求水準書 P37. 第 3 章.4.(4)イ (その他の自主事業)	レストラン、バーベキュー等の飲食サービスで使用する食材の制限はありますか。例えば園内で収穫できたものを使用することなどの制限です。	特に制限はありません。	6 月 28 日
77	要求水準書 P37. 第 3 章.4.(4)イ (その他の自主事業)	ガラス温室の活用について、既存の各ガラス温室で栽培している品目をご教示ください。	ミニトマト、キュウリ、大玉トマト、オータムポエム、ホウレンソウ、小松菜、水菜、春菊、花苗 等です。	6 月 28 日
78	別紙資料 (整備区域図)	展示温室内の植物は、移設・活用が困難なものは撤去するとありますが、現在栽培している品目をご教示ください。	ほとんどが鉢植えの植物であり移動可能ですが、地植えされていて大きく育っているため移植が困難であると思われる植物は、ブーゲンビリア、ジャカラダ、バナナ、ゴムノキ、ネムノキ等があります。	6 月 28 日
79	別紙資料 (整備区域図)	多くの温室がありますが、残置予定の温室の撤去は可能でしょうか。	野菜の栽培展示や苗の生産等に使用していますが、現状の稼働状況に余裕はあります。特に⑩⑫⑬⑱の温室は十分に活用できていません。園芸業務の実施に支障がなく、合理的理由が認められる場合には、撤去の提案を承認します。具体的な実施内容(可否)は事業者選定後、協議により決定します。	6 月 28 日
補足			回答中で、建物等について⑩⑫⑬のように番号を表記しているものは、要求水準書別紙 3「施設配置図」の番号に該当します。	6 月 28 日